

佐賀県における知的財産活動の概要

平成29年3月
特許庁

佐賀県における知的財産活動の概要 目次

I.佐賀県の知的財産の現状

- 1.知的財産戦略
- 2.出願動向
 - (1)出願・登録状況
 - (2)地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1)弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1)県による事業
～コラム～
 - (2)国との連携事業

II.佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

- 1.産業特性
- 2.県内企業による知的財産活用事例

I. 佐賀県の知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 佐賀県では、平成21年3月に制定した「佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例」にもとづき、平成22年に「佐賀県知的財産戦略」及び具体的取組を定めた「佐賀県知的財産戦略アクションプラン」を策定。アクションプランは取組状況や効果を検証しながら毎年度更新している。

「佐賀県知的財産戦略(平成22年度)」

基本方針	具体的な取組の方向性
知的財産が尊重される環境の醸成	県民の知的財産に対する認識・理解の向上
	事業者の知的財産に関する取組の推進
	産業・文化における知的財産活動が発揮される場の創出
人材の育成	創造性豊かな子ども達の育成
	事業者における知的財産人材の育成
	知的財産を教える人材・知的財産を動かす人材の育成
産学官の連携強化による基盤整備	知的財産の創出のための基盤整備
	知的財産の活用・保護のための基盤整備
地域ブランドの創出・育成支援	地域ブランドの創出・確立支援
	オンリーワンの技術・商品の創出支援
知的財産を意識した組織経営	県による知の創出とその活用
	知的財産を活用した施策の展開
	県職員の知的財産マインドの醸成

佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例(平成21年)

県、市町、大学等、事業者及び県民の責務を明らかにし、知的活動を推進する

【県の責務】

- ① 知的財産が尊重される環境の醸成
- ② 人材の育成
- ③ 産学官の連携強化による基盤整備
- ④ 地域ブランドの創出・育成支援
- ⑤ 知的財産を意識した組織経営

佐賀県知的財産戦略(平成22年) ～知の郷さがを共に創るために～

佐賀県知的財産戦略アクションプラン (平成22年から毎年度更新)

佐賀県 総合計画2015

- 「第3章 施策分野ごとの基本方向」のうち、【チャレンジする企業や起業家の育成支援】の具体的な取組として、県内産業をリードする中核企業の創出のため、知的財産の効果的な活用等を支援としている。

I. 佐賀県の知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別の出願比率は、全国と比較して商標と意匠の割合が高い。出願順位では、商標は36位、意匠は32位となっている。

特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	196	37位
	登録	124	
実用新案	出願	12	46位
	登録	11	
意匠	出願	62	32位
	登録	50	
商標	出願	364	36位
	登録	276	
国際出願(特許)		22	37位
国際出願(商標)		9	20位

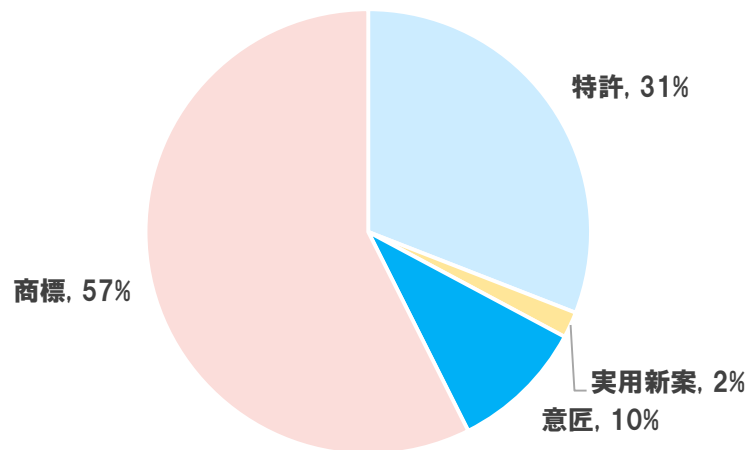
注:平成27年
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

発明者数および創作者数

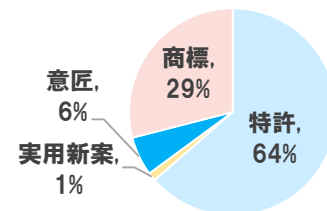
	平成27年	全国順位
発明者数(特許)	799	35位
創作者数(意匠)	26	45位

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

四法別出願件数の比率(平成27年)



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



出典:「特許行政年次報告書2016年版」

1. 佐賀県の知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件で、出願件数は全国で42位である。
- 登録種別では、「神埼そうめん」「伊万里梨」等の加工食品や農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
7	9	42位

出典：特許庁ホームページ（平成29年1月現在）

地域団体商標一覧

	登録名称	種別
1	神埼そうめん	加工食品
2	小城羊羹	加工食品
3	佐賀のり	水産物
4	唐津焼	工芸品
5	佐賀産和牛	畜産物
6	伊万里梨	農作物
7	うれしの茶	農作物

出典：特許庁ホームページ（平成29年1月現在）

地理的表示保護制度登録産品（平成28年12月現在）

登録名称	区分
該当なし	

出典：農林水産省ホームページ（平成28年12月現在）をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

地域団体商標取得団体の分布MAP



出典：特許庁ホームページ（平成29年1月現在）をもとに株式会社浜銀総合研究所にて作成

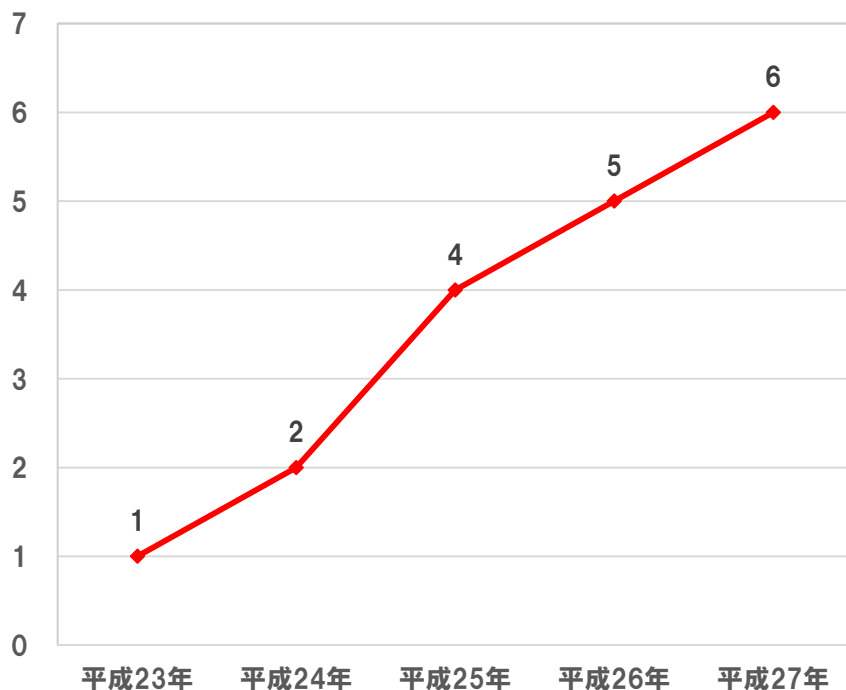
I. 佐賀県の知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数

- 弁理士登録人数は、平成23年から増加傾向にあり、平成27年時点で6人である。
- 知財総合支援窓口支援人数は10名であり、知的財産管理技能士は合計135名、全国41位である。

弁理士登録人数の推移

(単位:人)



出典:「特許行政年次報告書2012年版～2016年版」

知財総合支援窓口支援人数

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4名	4名	2名	10名

注:平成28年度
出典:特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
1名	43名	91名	135名	41位

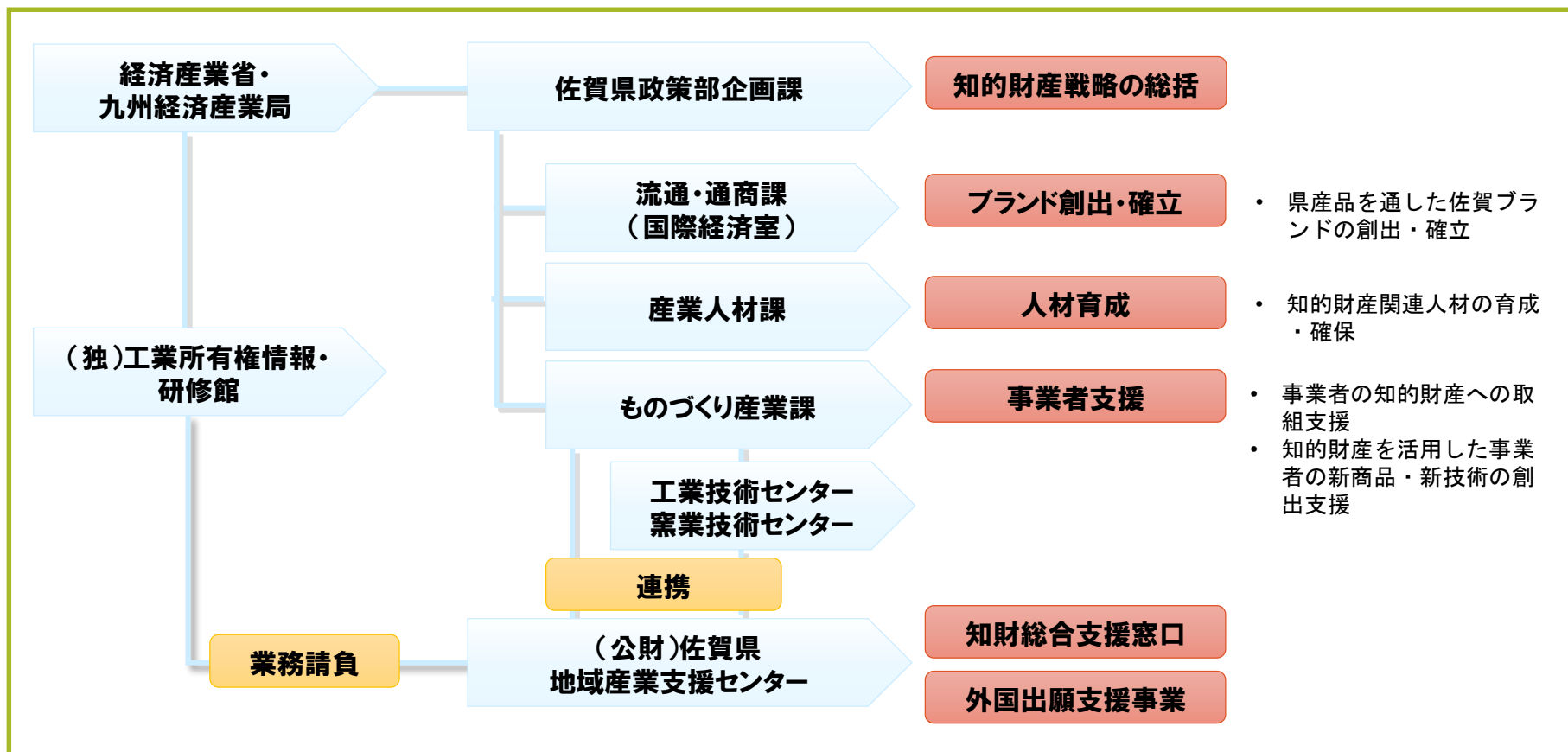
注:平成28年12月現在
出典:知的財産管理技能検定ホームページ

I. 佐賀県の知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 佐賀県の知的財産関連事業は、政策部企画課が知的財産戦略を総括するなかで、産業、文化等においてそれぞれの部署が取組を推進している。事業者向けには、ものづくり産業課、流通・通商課等が中心となり、(公財)佐賀県地域産業支援センター等と連携して様々な取組を展開している。

佐賀県の主な知的財産事業の実施体制(産業関係)



I. 佐賀県の知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 佐賀県では、特許流通事業化支援事業費補助として、許諾前と事業化の2つの段階を対象に、経費の一部を助成している。

知的財産の事業

- 主な実施事業は以下のとおり。

1. 特許流通事業化支援事業費補助

特許技術等を導入した県内中小企業が、当該技術を商品化するために必要な施策等の取組を支援したり、特許技術等を導入したいと考えている県内中小企業が、当該技術を導入するにあたり、事業化の可能性等を検討するために必要な経費を補助することにより、知的財産を活用した新製品の開発や新事業の展開を促進する。

①許諾前事業化検討支援事業：知的財産の実施許諾前に事業化検討を行う事業を対象に、1件当たり20万円を上限として、経費の2分の1以内を補助する。

②事業化支援事業：実施許諾契約締結後に、事業化に向けた試作品製作等を行う事業を対象に、1件当たり100万円を上限として、経費の2分の1以内を補助する。

【補助実績】	年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
	補助件数	8	6	2	1	6	6

2. 事業者及び金融機関従事者の知的財産人材の育成

県内の事業者及び金融機関の従事者を対象として、知的財産に関するセミナーや研修等を実施する。

知的財産関連予算

- 平成28年度の知的財産に関連した予算は、特許流通事業化支援事業費補助の460万円をはじめ、事業者及び金融機関従事者の知的財産人材の育成（47.9万円）等がある。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 鹿島市：市内の蔵元が世界的な賞を受賞したのを契機に、地域活性化の起爆剤にすべく、平成24年以降「鹿島酒蔵ツーリズム®」を開催、県内外から多くの観客が訪れるイベントとして定着している。「酒蔵ツーリズム」は市によって商標登録されている（商標登録第5518352号、同第5574706号、同5574707号）。

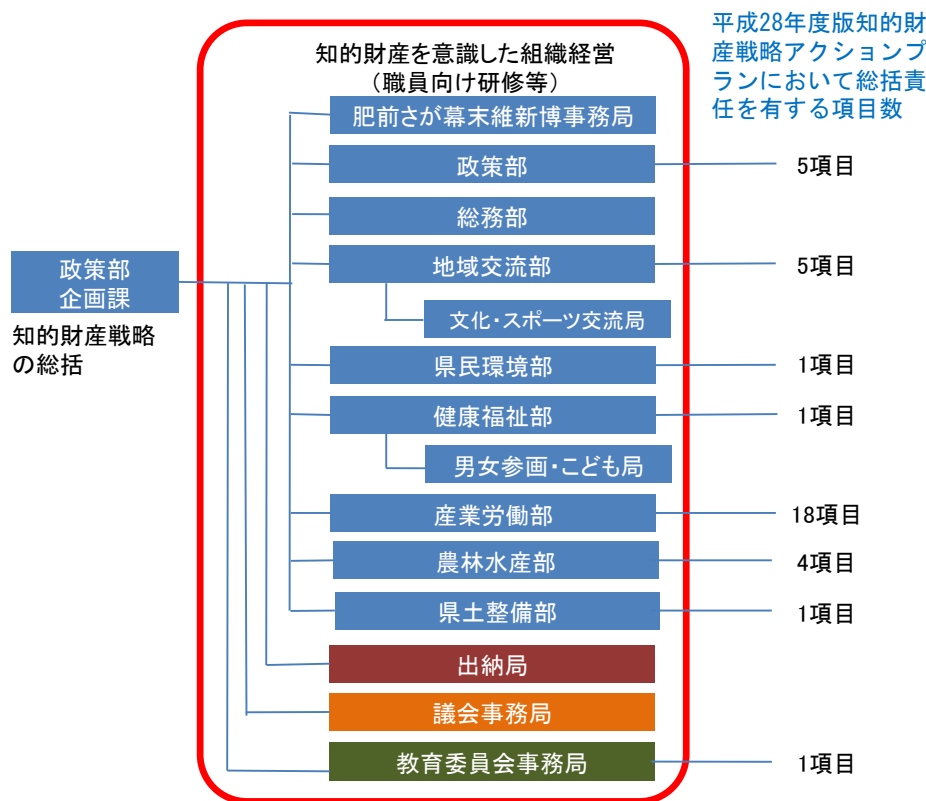
I. 佐賀県の知的財産の現状

～コラム 「企画部門による全庁的な知的財産戦略の推進」～

県の企画部門が知的財産戦略を統括管理することで、全庁的に知的財産に関する取組を推進。

1 基本情報

佐賀県の知的財産戦略の推進体制は以下のとおり。



2 全庁的な知的財産戦略の推進

◆文化、教育等も盛り込んだ幅広い施策展開
(例)

- ・ 県民が幅広い文化に触れる機会の提供
- ・ 教職員向けの研修の実施
- ・ 情報発信プロジェクト
- ・ 観光客の誘致促進（地域ブランドの活用）

【効果】

全国放送での佐賀（観光地・県産品）の紹介機会増等、佐賀のブランド力向上に寄与。
(平成22年度 230回 → 平成27年度 439回)

◆県職員向けの知的財産研修（平成22年度～）

- ・ 所属長（平成22年度）、副所属長（平成23年度）、係長以上（平成24年度～）と各階層で実施
- ・ 各年度4回（半日研修）、各回約50名出席
- ・ 知的財産権の基礎や地域ブランドに関する講義＋グループワーク（ブランド力向上のための内容が中心）
- ・ 外部講師（大学教授）による講義

【効果】

佐賀のブランド力アップに向け県職員ひとりひとりの意識の高まりを醸成

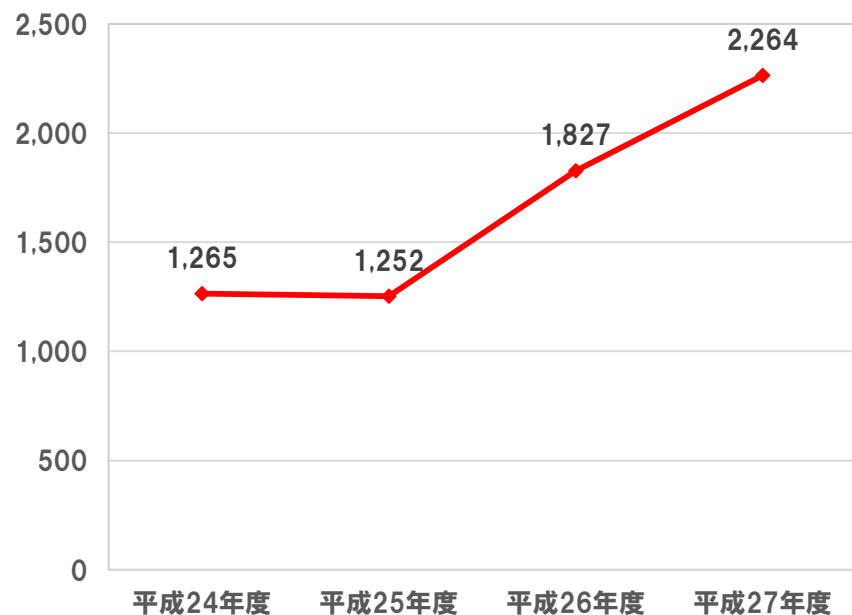
I. 佐賀県の知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は増加傾向にあり、平成27年度が2,264件である。
- ・ 外国出願補助金の採択は、平成27年度は7件であり、増加傾向にある。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



出典:特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国順位	17位	22位	11位	7位

出典:特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特許	1	2	0	0
実用新案	-	0	0	0
意匠	0	0	0	0
商標	2	2	2	6
冒認対策	-	0	0	1
合計	3	4	2	7

出典:特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数	55名	63名	53名	58名

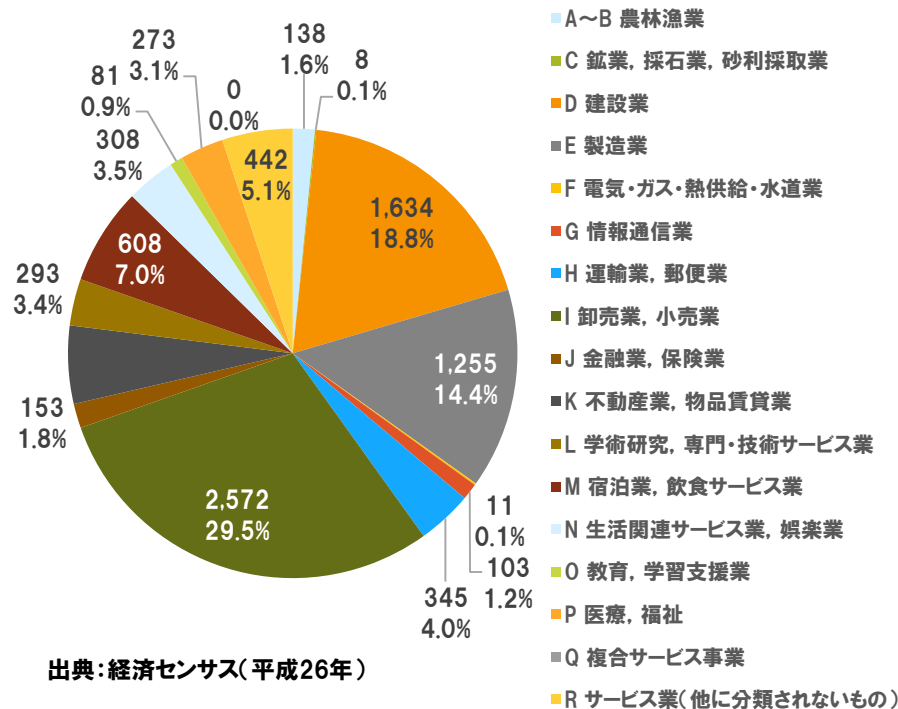
出典:特許庁普及支援課

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸・小売業が全体の29.5%と最も多く、次いで建設業18.8%、製造業14.4%となっている。
- 製造品出荷額は、食料品製造業、輸送用機械器具製造業が多い。全国順位では、なめし革・同製品・毛皮製造業、家具・装備品製造業が全国上位20位以内となっている。

業種別企業数



産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	324,025	26	304	15
輸送用機械器具製造業	200,567	29	44	35
化学工業	170,088	30	33	34
電気機械器具製造業	157,765	24	58	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	147,738	38	15	41
金属製品製造業	98,713	30	129	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	73,161	33	39	34
生産用機械器具製造業	69,003	37	107	37
その他の製造業	61,323	21	46	38
非鉄金属製造業	58,211	30	6	39
ゴム製品製造業	54,598	21	12	36
窯業・土石製品製造業	47,192	38	207	19
鉄鋼業	40,783	35	14	42
飲料・たばこ・飼料製造業	37,352	36	49	33
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	37,071	39	55	38
家具・装備品製造業	35,408	20	53	36
情報通信機械器具製造業	30,704	29	6	33
木材・木製品製造業(家具を除く)	21,443	37	46	43
繊維工業	20,193	40	81	42
印刷・関連業	19,032	37	54	43
はん用機械器具製造業	15,342	38	30	38
なめし革・同製品・毛皮製造業	8,136	10	7	24
石油製品・石炭製品製造業	4,619	39	7	40
業務用機械器具製造業	3,189	44	5	45

注：従業者4人以上の事業所

出典：経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ① 熊本電気工業株式会社

高効率反射傘「シャインブライト」の発明と特許権取得によって、自社の知名度を高め、売り上げが増大。

1 基本情報

- ・ 所在地：佐賀県神埼市神埼町尾崎3274-1
- ・ 設 立：平成6年（創業：昭和46年）
- ・ 資本金：10百万円
- ・ 従業員：12名

2 事業概要および特徴

- ・ 横浜の企業に勤務していた現会長が、地元佐賀に戻り、昭和46年10月に創業した。地元の手電氣店の電氣工事の下請けから事業を開始し、その後は独自技術の開発に取り組むようになった。
- ・ 平成17年に高効率反射傘「シャインブライト」を開発し、特許権を取得した。
- ・ 省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター）、優秀省エネルギー機器表彰日本機械工業連合会会長賞（一般社団法人日本機械工業連合会）など多くの賞を受賞している。

3 会長自ら知的財産権について勉強し、特許・意匠・商標を出願

- ・ 他社の蛍光灯用の傘をヒントに、寸法、角度、形状などの試行錯誤を繰り返して平成17年に「シャインブライト」を発明した。会長が小学生のときに、佐賀県の企業による特許に関する講演を聞いたことを原体験に、「シャインブライト」の特許出願を行った。
- ・ その後、意匠権や商標権についてもその存在を知り、意匠や商標も出願。知的財産権への興味が生まれ、経済同友会の勉強会にも参加するようになった。

4 知財総合支援窓口の支援を活用

- ・ 「シャインブライト」の特許出願の際は、佐賀県の知財総合支援窓口にご相談した。補助金その他の支援策も紹介してもらい、補助金を2～3回利用している。早期審査制度についても教えてもらい、利用した。

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ① 熊本電気工業株式会社

5 高い性能と特許権取得によって知名度が高まり、売り上げも増大

- ・「シャインブライト」は、佐賀県のトライアル発注制度でA評価を得ることができ、特許権の取得による技術力のアピールともあいまって、全国の業界内で「傘といえばシャインブライト」というほど知名度が高まり、売り上げの増大にもつながった。
- ・現在、「シャインブライト」関連の売上は会社全体の売り上げの3～4割である。市場がLEDランプに移行しつつある中でも、水銀ランプとシャインブライトの組み合わせは、価格面はもちろん、機能面でも十分に競争力があり、複数の大手自動車メーカーの工場などで採用されている。

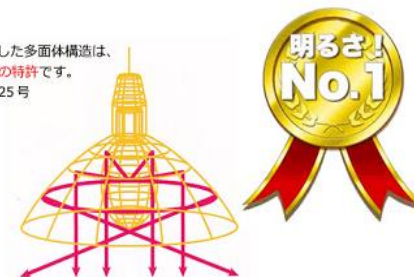
6 地域を巻き込んで勉強会を開催

- ・現在は、「シャインブライト」の特許権の存続期間満了に備え、現社長、技術のスタッフ、弁理士を含めて、改良技術のアイデアを検討中である。
- ・また、これとは別に、知的財産権に関する正確な理解を佐賀県のベンチャー企業の経営者などにも提供すべきだと考え、勉強会を行うようになった。近隣の県の方も含めて20人ほどが集まる勉強会を月に1回本社で開催し、安価な省エネ住宅の実用化・販売の準備を進めている。今後も省エネ技術のイノベーションに注力していく。

POINT シャインブライトの特許技術！

光がもつ力を最大限に生かした多面体構造で、ランプが発する光を反射面を返して、直接照射方向に照射させる事により、照度アップを実現しました。

反射角度を考慮した多面体構造は、
熊本電気工業の特許です。
特許：第 4426625 号



<シャインブライトの特許技術>

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ② 株式会社坂田鉄工所

デザイン性の高い、高耐荷重のコンパクト平台車「TOROCCO」を開発。知名度の向上により、鉄工業界での生き残りを図る。

1

基本情報

- ・ 所在地：佐賀県多久市南多久町大字下多久4979-1
- ・ 設 立：昭和25年4月（創業：昭和58年6月）
- ・ 資本金：3百万円
- ・ 従業員：12名（役員除く）

2

事業概要および特徴

- ・ 昭和25年に創業、昭和58年に法人化し、重量鉄骨・軽量鉄骨の加工、建築鉄骨工事一式、機械器具の設置、各種配管工事等を業としている。
- ・ 2016年に就任した現社長を中心に、高耐荷重でありながら、軽量、コンパクトで可搬性に優れ、さらにデザイン性をも有した平台車「TOROCCO」を開発した。
- ・ 鉄骨の加工、客先納入が主な事業形態であるため、これまで知的財産権の出願の経験はなかったが、「TOROCCO」で初めて出願を行い、2件の意匠権を取得した。また、商標1件を出願中である。

3

デザイン性の高い「TOROCCO」を開発し、意匠と商標を出願

- ・ 以前からの継続的な取引先だけでなく、新規の取引先の開拓、また新規事業の開拓が課題となっていた。佐賀県内の鉄工所は、20年前の50社から25社ほどに減少しており、将来はさらに減ることが予想される。鉄工所各社は、技術力にそれほど差があるわけではないため、同社は、生き残るための差別化の手段として、ブランド化による知名度アップをはかっている。
- ・ 具体的には、「TOROCCO」の開発に見られるように、デザイン性のアピールによるブランド化を目指している。2015年には関連会社として株式会社スチール・ラボラトリーを設立し、高い精度や意匠性といった難易度の高い仕事を求める建築家やデザイナーに対して、鉄に特化したコンサルティングや設計補助を行っている。「TOROCCO」の販売もスチール・ラボラトリーが行っている。

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ② 株式会社坂田鉄工所

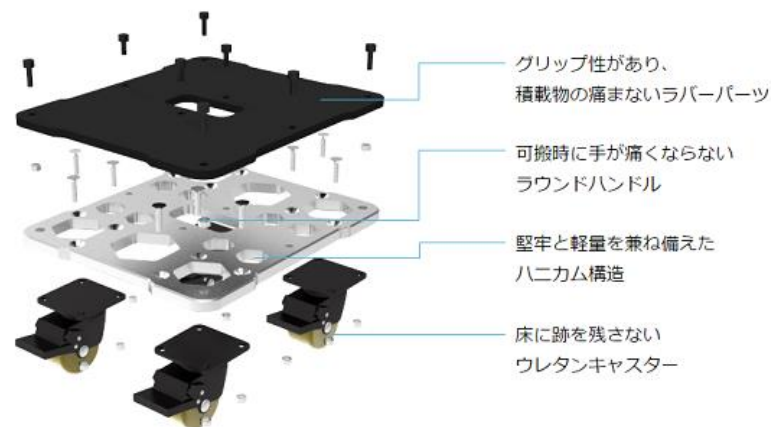
4 知財総合支援窓口の支援を受けて意匠出願

- 「TOROCCO」以前にも鉄工所で製造物を運搬する台車はあったが、従来の台車では大きすぎて、ドアなどを通過できない場合があった。コンパクトで、軽くて、それにもかかわらず重いものを運べるというコンセプトに加え、デザイン性を兼ね備えた台車の開発に取り組んだ。
- 重いものを運ぶためには頑丈でなければならず、台車の重量が増加しやすいが、六角形（ハニカム構造）の肉抜きをすることで重量を減らし、意匠的な特徴をもたらしことができた。佐賀県の「知財総合支援窓口」にも相談し、意匠と商標を出願した。

5 新聞などのメディアに取り上げられ、会社の知名度アップに貢献

- 「TOROCCO」は新聞記事などに取り上げられ、また、知財総合支援窓口のホームページに支援事例として掲載されたことで、会社の知名度が上がってきたと感じている。現在も新しいアイデアの製品化を検討しており、知的財産の出願も考えている。

仕様



<「TOROCCO」の仕様>

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 佐賀県有明海漁業協同組合

「佐賀のり」ブランドを積極的にPRし、海苔養殖業を活性化させるため、地域団体商標権を取得して活用を促進。

1 基本情報

- ・ 所在地：佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地の2
- ・ 設 立：2007年4月1日
- ・ 職 員：150名(平成28年3月末現在)

2 事業概要および特徴

- ・ 平成19年に18の漁業協同組合が合併して誕生した漁業協同組合であり、組合の収益（手数料）のほとんどは海苔養殖業に由来する。
- ・ 加工設備にかかる海苔養殖業者の設備投資負担を軽減するために、海苔の共同加工場（組合員全体の6割が利用）を設置するなど、組織化、分業化による海苔養殖業者の支援を行っている。

3 「佐賀のり」のブランド化を目指して

- ・ 佐賀県では、昭和49年以来、「うまい佐賀のりづくり運動」が行われており、品質向上、単価向上の取組がなされていた。しかし、平成初めに贈答用として高級品の海苔がたくさん売れていた頃にくらべ、現在では、海苔の市場規模は10分の1程度に落ち込んでいる。
- ・ 県や組合、海苔養殖業者らがこの状況に危機感を感じ、能動的にブランド化してPRすることを志向するようになり、「新うまい佐賀のりづくり運動推進本部」も立ち上げられて、「佐賀のり」のブランド化への機運が高まった。
- ・ 県との協議の結果、中国で日本語の商標が冒認出願されている状況も鑑み、まったく関係のない第三者による商標出願によりブランド化が阻害されることのないようにとの意図から、組合が主体となって、「佐賀のり」（地域団体商標）及び「佐賀海苔有明海一番」（商標）を出願するに至った。

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 佐賀県有明海漁業協同組合

4 「佐賀のり」「佐賀海苔有明海一番」商標を無償で使用許諾

- 海苔製品のブランドは各々の小売業者の選択にゆだねられているが、組合は「佐賀のり」ブランドをPRするため、組合から購入した板海苔の加工製品については小売業者に対して「佐賀のり」商標の使用を無償で許諾している。
- また、海苔の付加価値をさらに高めていくことを狙いとして、味、おいしさ、口どけの良さにおいて最高級の板海苔を使用した加工製品に関しては、小売に際して「佐賀海苔有明海一番」の商標を使用（無償）することを条件として、板海苔の卸販売を行っている。

5 県との共同開発による海苔の新品種登録

- 佐賀県有明水産振興センターと協力し、海苔の品種改良のための試験研究に継続的に取り組んでいる。県と共同開発した海苔の改良品種については、組合において品種の株を保管していることもあり、従来、模倣の恐れを意識したことはあまりなかった。しかし、中国をはじめとする海外における日本製品の模倣が大きく問題化したことから、品種の無断利用を防止し、佐賀県海苔養殖業を保護する目的で、2009年8月に県と品種登録の共同出願を行い、2012年4月に登録された（登録21778号「新佐賀4号」）。

6 さらに「佐賀のり」ブランドの周知を目指す

- 組合本所の道路を挟んだ向かい側の直営店「まいうみ」で「佐賀のり」ブランドの海苔加工製品を販売しており、年間売り上げは年間1.5億円から2億円程度である。「良品を適正価格で」をコンセプトに掲げ、試食をまじえながら、佐賀のりのPR販売店として極めて好調な売り上げを実現しており、組合の知的財産活動への取り組み強化により、付加価値の向上の成果が表れているといえる。
- 生産者の減少に伴う板海苔の供給量確保といった課題はあるが、組合としては、例えば県のコンセプトショップがオープンした際には「佐賀のり」ブランドの商品も陳列してもらうなどして、「佐賀のり」ブランドを更に周知していくことを視野に入れている。



＜「佐賀海苔有明海一番」（商標登録第5175344号）＞

資料提供：佐賀県有明海漁業協同組合

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ④ 株式会社西村鐵工所

ニッチトップ企業としての地位を維持すべく、ブランド化戦略やオープン・クローズ戦略を実践。

1 基本情報

- ・ 所在地：佐賀県小城市牛津町柿樋瀬286-4
- ・ 設 立：昭和20年6月（創業：大正9年1月）
- ・ 資本金：20百万円
- ・ 従業員：54名

2 事業概要および特徴

- ・ 大正9年に創業し、戦後しばらくは、農業用ポンプ製造の下請けが事業の中心であったが、後に「佐賀のエジソン」の異名をとった前会長（故人）が社長に就任した昭和30年代頃から、ニッチトップ企業を目指して独自製品の開発を志向するようになった。
- ・ 昭和45年にIBコンベヤの製作を開始し、昭和53年の発明大賞（福田特別賞）をはじめ、数々の賞を受賞した。昭和62年に製作を開始したCDドライヤーも、平成19年のものづくり日本大賞九州経済産業局長賞を受賞するなどの成功を収めた。
- ・ 平成26年に経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」に選出され、海外にも積極的に製品を販売している。

3 海外への事業展開の中で戦略的な知的財産活動にシフト

- ・ 特許権は、前会長の時代から出願、取得している。海外に事業を展開する中で、模倣品への対策も考え、特許だけではなく商標をも含めた知的財産ポートフォリオを構築し、効果的に事業をサポートするための戦略的な知的財産活動を行うようになっていく。

4 商標権の取得、永続的な保持・活用によるブランド化戦略

- ・ 海外への直接投資は行っておらず、ヨーロッパ、タイ、韓国などに代理店をおいて10か国ほどに製品を輸出している。これらの国においては、模倣品対策のため、IBコンベヤ等の製品名について商標出願を行い、製品に商標を付し、代理店にも商標を使用させている。
- ・ もともと模倣品とは品質に格段の差があり、品質の高い正規品であることをアピールしてブランド化することが可能である。商標は海外でも特許ほどコストが大きくなるいうえに、更新により事実上永続する権利となることから、ブランド化戦略の費用対効果は大きいと考えている。

II. 佐賀県の産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業による知的財産活用事例 ④ 株式会社西村鐵工所

5 オープン・クローズ戦略の採用

- ・ 特許権の場合、権利の存続期間に限りがあり、かつ、技術の公開により模倣につながるという心配があった。他方で、同社はすでに、特許権の取得により営業上のアピールをするという段階は過ぎており、製品そのものの技術力やオリジナリティによって受注が可能となっている。広い意味での乾燥機、輸送機という範疇では競合が何百社もあるが、CDドライヤー、IBコンベヤという範疇ではオンリーワンである。
- ・ このような分析を踏まえ、5～6年ほど前から、コア部品についてはブラックボックス化して特許出願を行わず、コア部品ではなく外部から観察可能な部分についてのみ特許を出願するようにしている。また、営業秘密については、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）のセミナーを受講するなどして、厳格な管理に努めている。

6 弁理士による技術理解、ネットワークの活用

- ・ ニッチ分野を目指す企業であることから、出願代理人となる弁理士の技術理解度は極めて重要であり、同じ弁理士に継続的に依頼することが望ましいと考えている。また、外国への出願にあたって現地代理人を利用する場合にも、日本の弁理士と長年付き合い合っていることによって、そのネットワークを活用できた。
- ・ 知的財産の担当者は事実上2名であるが、社員教育の一環として、他社の公開特許公報を技術部の社員に読ませるなどして、他社の技術動向の把握に努めている。



＜同社のCDドライヤー＞

III. 參考資料

佐賀県における知的財産活動の概要 目次

1. 佐賀県内の産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 特許情報提供事業者
- (4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト
- (6) 産学連携等の実績

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

- (1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

4. 支援機関

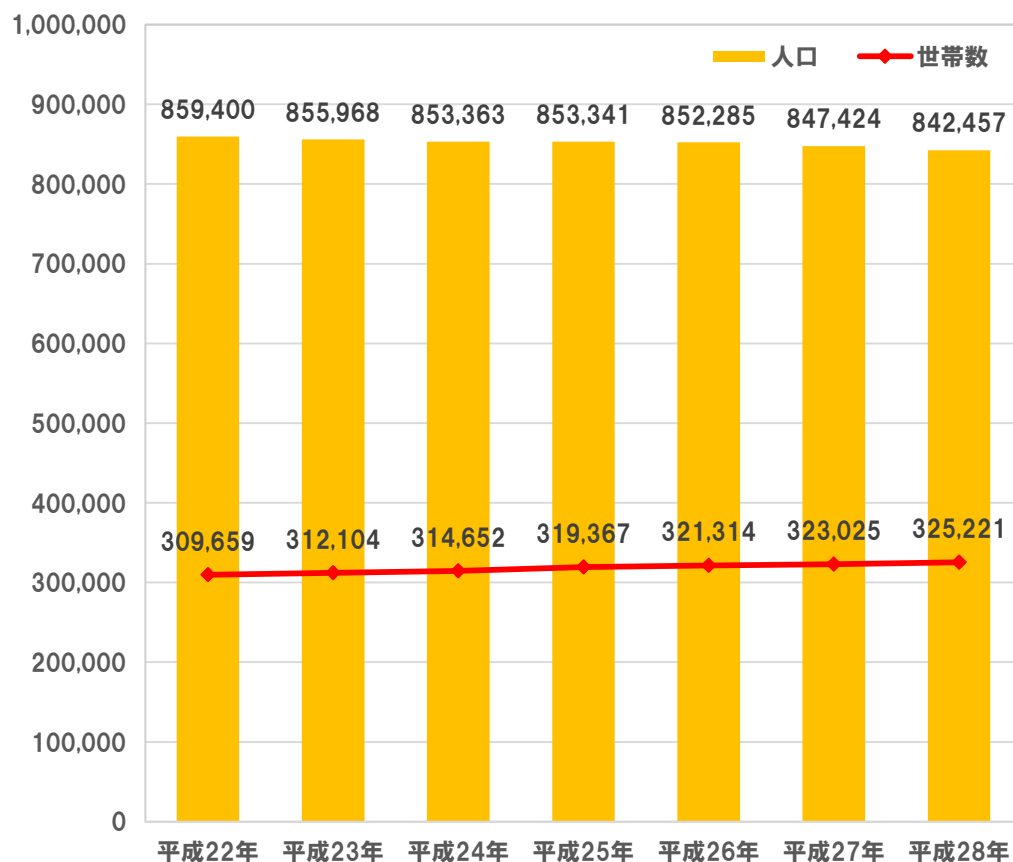
1. 佐賀県の産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成22年以降、人口は減少傾向にあり、世帯数については増加している。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成22年	407,174	452,226	859,400	309,659
平成23年	405,516	450,452	855,968	312,104
平成24年	404,291	449,072	853,363	314,652
平成25年	403,752	449,589	853,341	319,367
平成26年	403,582	448,703	852,285	321,314
平成27年	401,320	446,104	847,424	323,025
平成28年	399,230	443,227	842,457	325,221

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

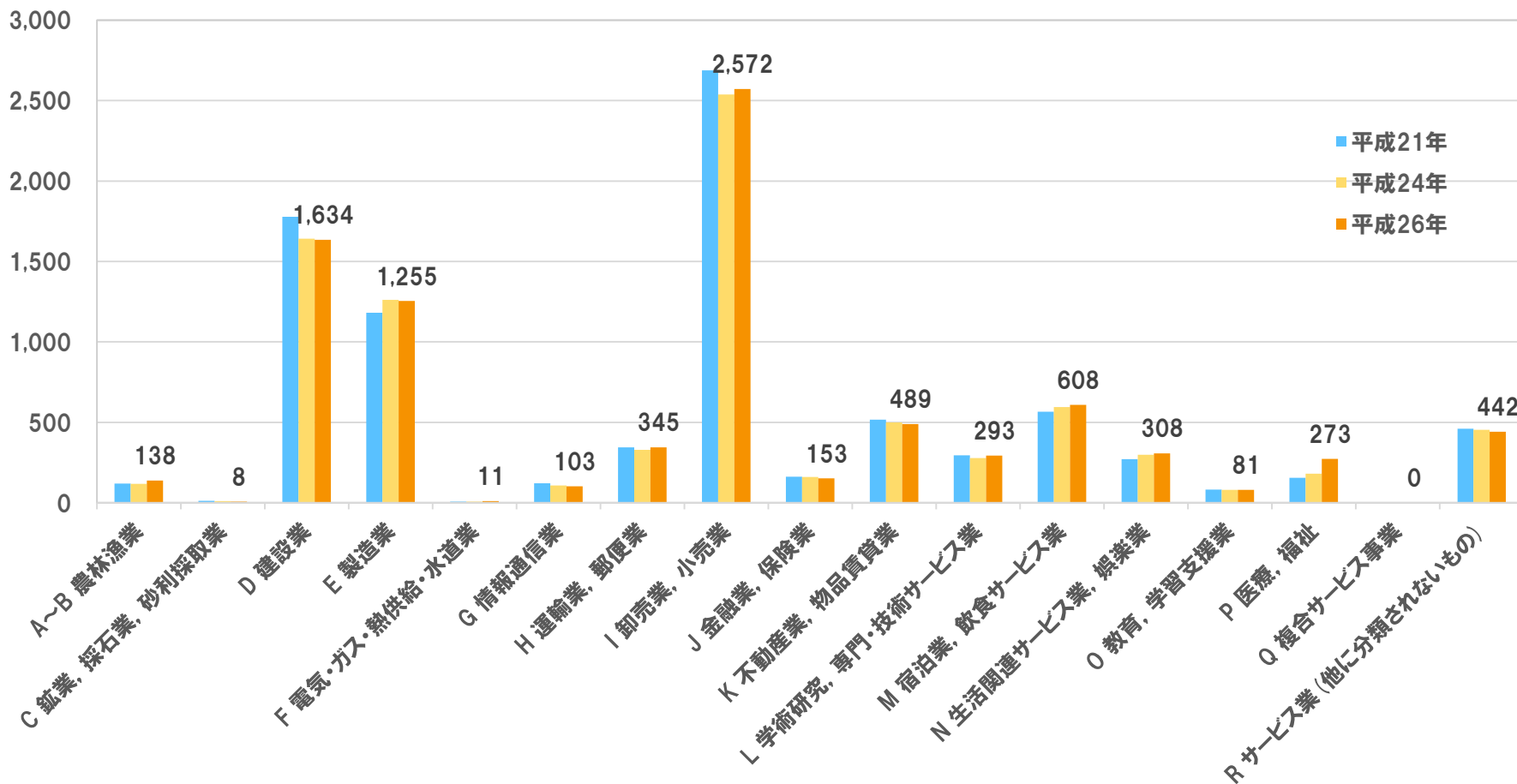
1. 佐賀県の産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業、宿泊業・飲食サービス業となっている。
- 平成21年から26年の期間に横ばいあるいは減少する業種が多い中、製造業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は増加している。

業種別企業数の推移

(単位:社)



出典:経済センサス(平成21年・24年・26年結果)

1. 佐賀県の産業の現状

(3) 規模別事業所数

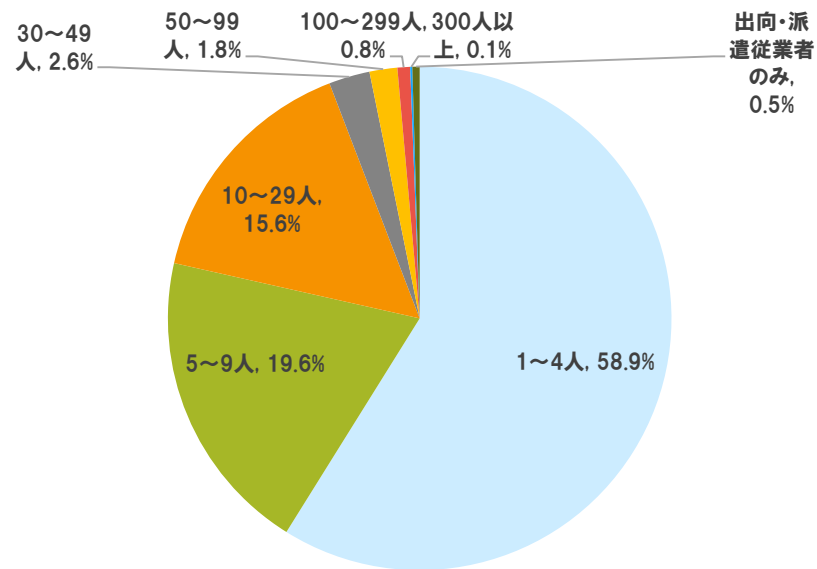
- 事業所数は、平成24年から26年の間に337件増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、ほぼ全国とほぼ同じような構成である。

従業員規模別事業所数の推移

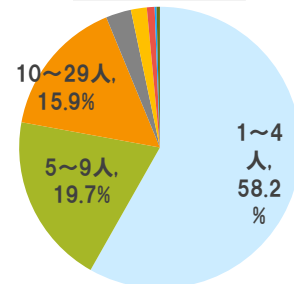
従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
A～R 全産業 (S公務を除く)	37,998	349,694	38,335	353,609
1～4人	22,423	48,218	22,571	47,934
5～9人	7,541	49,434	7,532	49,396
10～29人	5,968	96,107	5,996	96,770
30～49人	959	36,255	1,009	37,691
50～99人	631	43,142	684	46,408
100～299人	310	48,291	312	48,178
300人以上	56	28,247	52	27,232
出向・派遣従業者のみ	110	-	179	-

出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



出典：経済センサス 活動調査(平成26年)

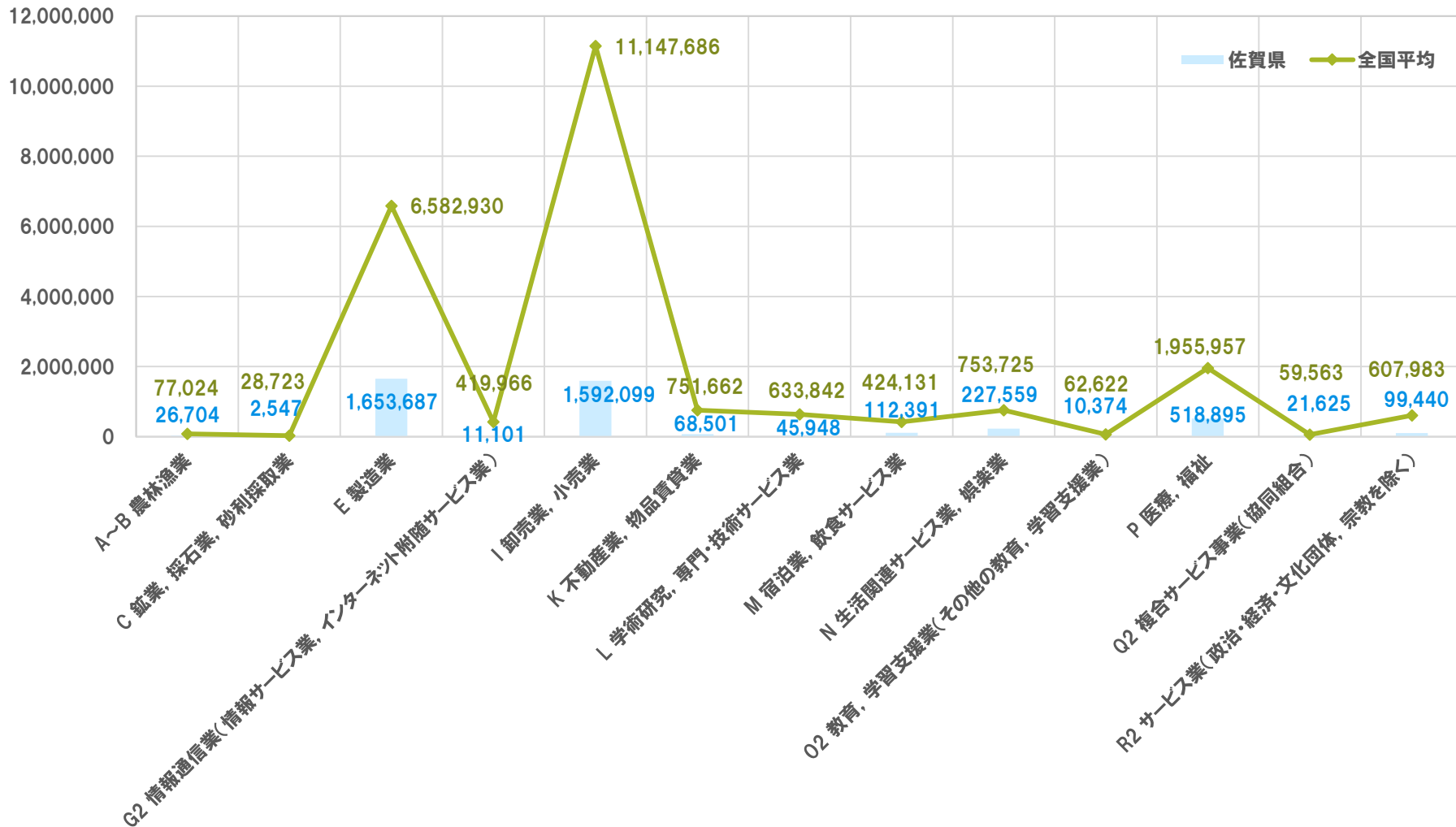
1. 佐賀県の産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉となっている。多くの業種において全国平均をはじめ、多くの業種で半数にも満たない。

(単位:百万円)

業種別売上高



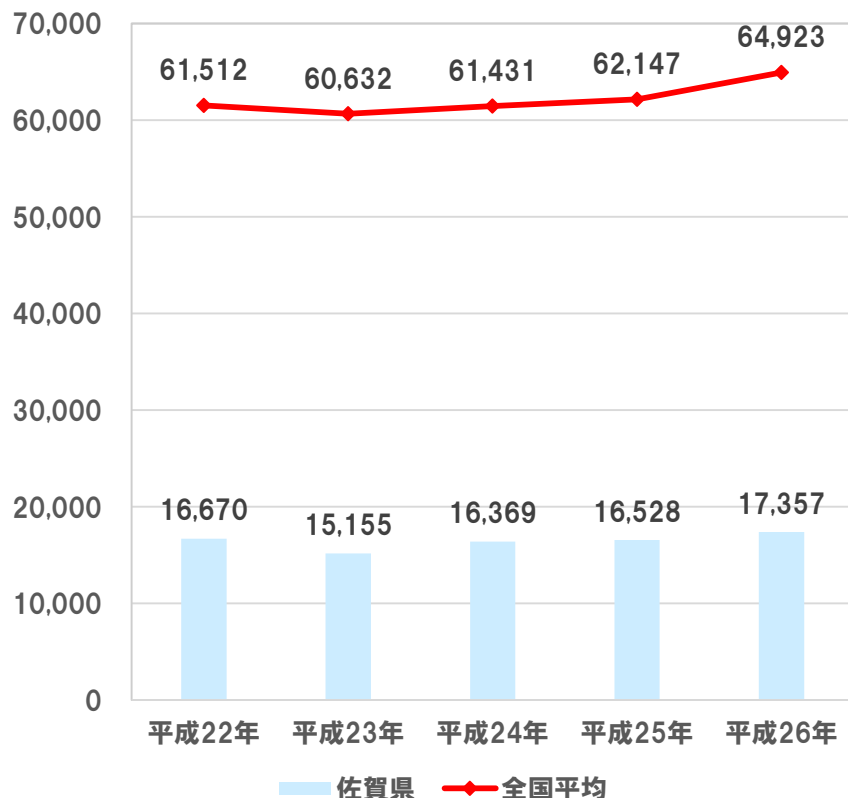
1. 佐賀県の産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は、全国平均の26％程度であり、横ばいとなっている。産業分類別では、食料品製造業、輸送用機械器具製造業が多く、全国順位で26位と29位である。
- 産業分類別事業所数は、食料品製造業、窯業・土石製品製造業が多く、全国で15位と19位である。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注:従業者4人以上の事業所
出典:経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	324,025	26	304	15
輸送用機械器具製造業	200,567	29	44	35
化学工業	170,088	30	33	34
電気機械器具製造業	157,765	24	58	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	147,738	38	15	41
金属製品製造業	98,713	30	129	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	73,161	33	39	34
生産用機械器具製造業	69,003	37	107	37
その他の製造業	61,323	21	46	38
非鉄金属製造業	58,211	30	6	39
ゴム製品製造業	54,598	21	12	36
窯業・土石製品製造業	47,192	38	207	19
鉄鋼業	40,783	35	14	42
飲料・たばこ・飼料製造業	37,352	36	49	33
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	37,071	39	55	38
家具・装備品製造業	35,408	20	53	36
情報通信機械器具製造業	30,704	29	6	33
木材・木製品製造業(家具を除く)	21,443	37	46	43
繊維工業	20,193	40	81	42
印刷・同関連業	19,032	37	54	43
はん用機械器具製造業	15,342	38	30	38
なめし革・同製品・毛皮製造業	8,136	10	7	24
石油製品・石炭製品製造業	4,619	39	7	40
業務用機械器具製造業	3,189	44	5	45

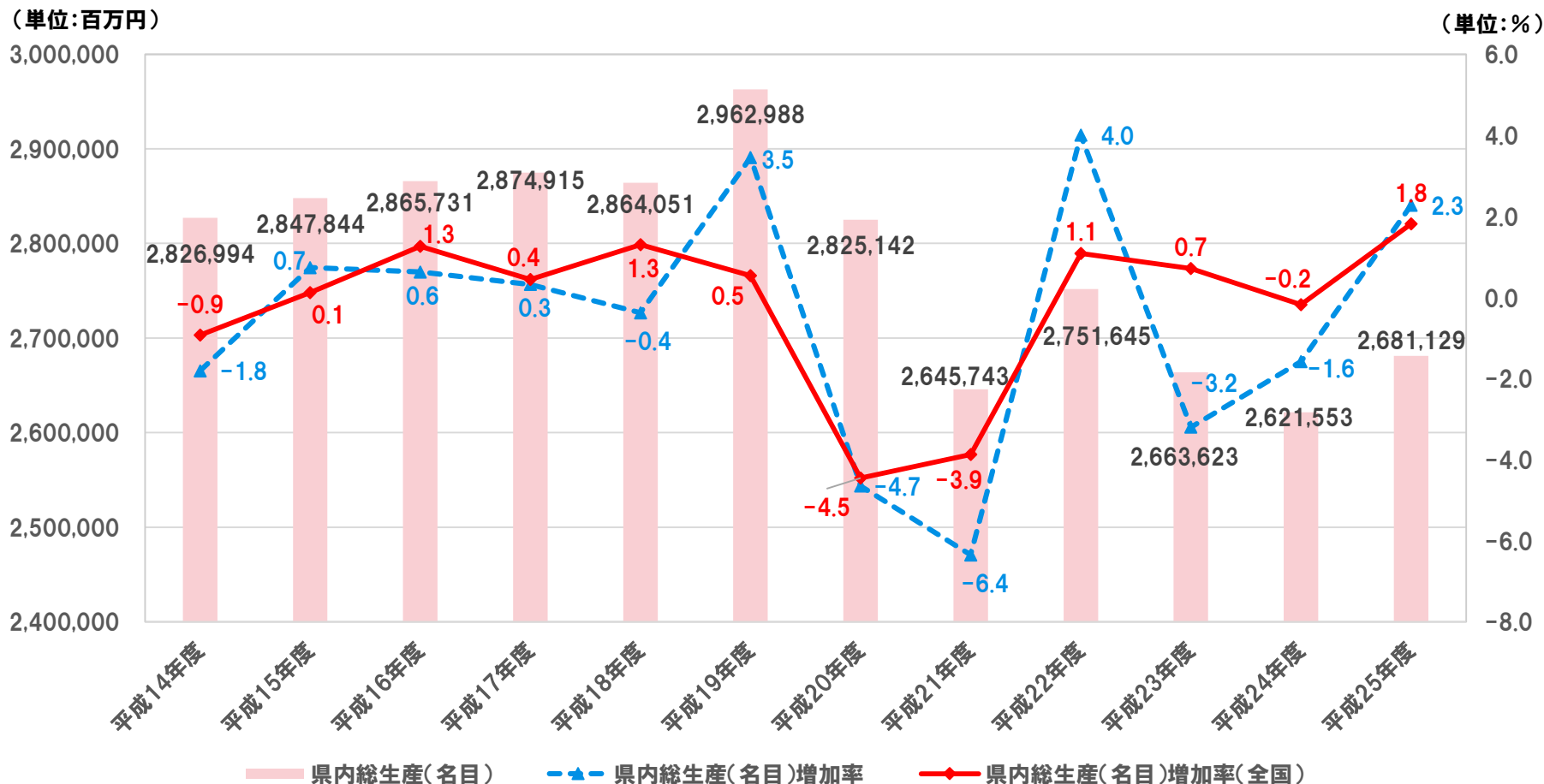
注:従業者4人以上の事業所
出典:経済産業省工業統計調査(平成22年～26年)

1. 佐賀県の産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、平成25年度で2,681,129百万円で、全国順位44位である。増加率は全国と比較して、ほぼ同様の傾向である。

県内総生産の推移



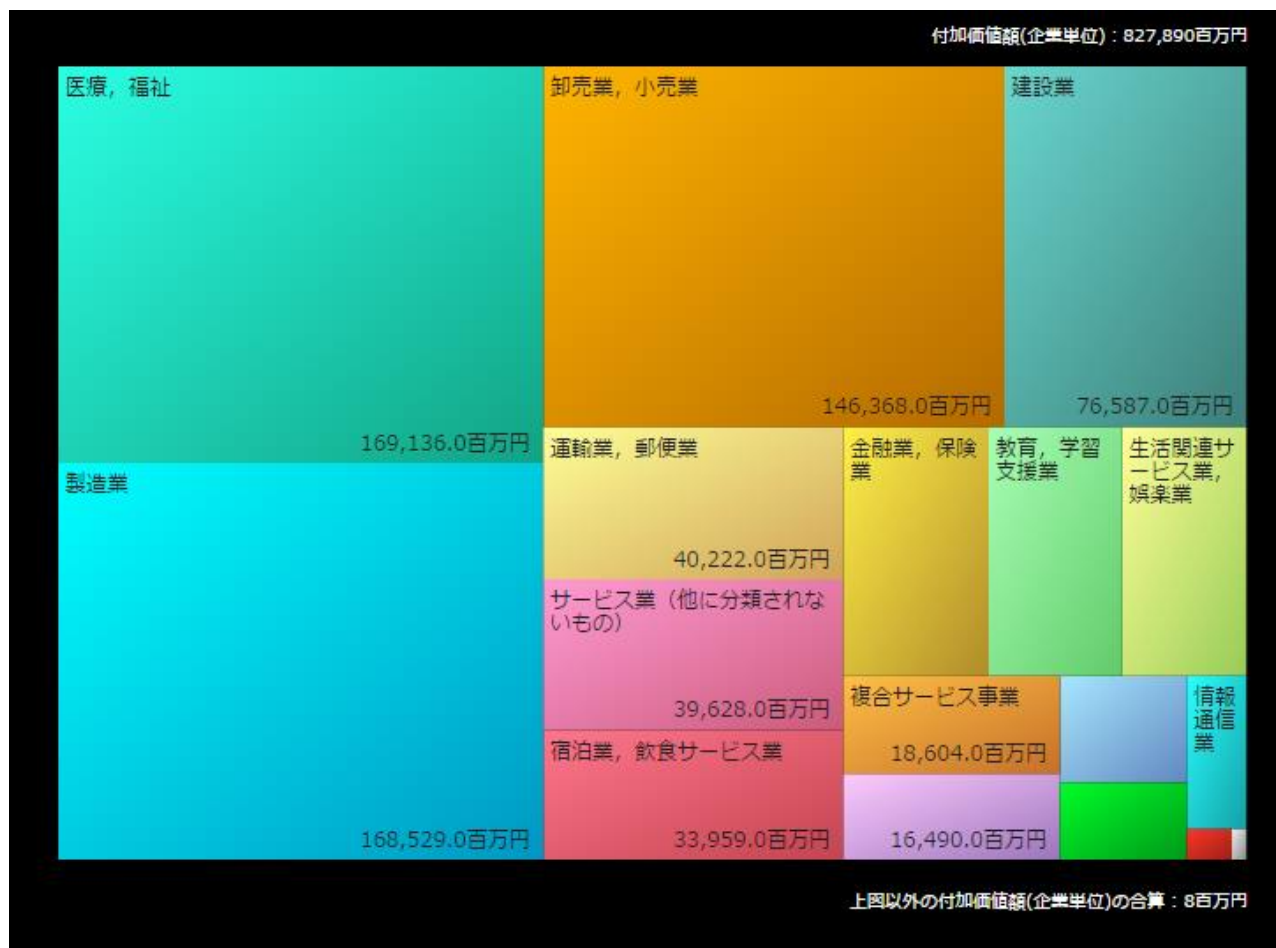
出典:内閣府 県民経済計算(平成14年度～平成25年度)

1. 佐賀県の産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業大分類別の付加価値額では、医療・福祉が169,136百万円と最も高く、次いで製造業が168,529百万円、卸売業・小売業が146,368百万円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典:地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

1. 佐賀県の産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額では、食料品製造業、家具装飾品製造業の特化係数が高い。平成2年と平成24年を比較すると、電子部品、電気・情報通信機器、化学工業が大きく伸びている。
- 労働生産性では、化学工業、電子部品・電気・情報通信機器の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成2年、平成24年)

業種中分類名	平成2年				平成24年			
	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	付加価値額 (円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)
食料品製造業	11,060,755	12,116	2.9266	1.1406	11,701,140	16,142	2.1328	0.8636
飲料・たばこ・飼料製造業	2,558,933	1,631	2.2006	0.7199	1,864,287	1,495	1.2234	0.4793
繊維工業	2,991,095	9,377	1.1192	0.5747	828,231	2,566	0.8634	0.5571
木材・木製品製造業(家具を除く)	1,279,801	1,971	1.7235	0.9072	477,066	740	1.0613	0.7949
家具・装飾品製造業	1,363,257	1,866	1.6846	0.8866	771,519	1,013	1.9029	1.0732
パルプ・紙・紙加工品	1,952,355	1,498	1.3133	1.0633	1,961,966	1,608	1.3962	0.9531
印刷・同関連業	1,084,182	1,721	0.6294	0.6874	940,307	992	0.6162	1.0431
化学工業	3,489,441	1,836	0.6698	0.6041	8,410,235	1,922	1.3172	1.3836
石油製品・石炭製品	61,045	43	0.1827	0.4794	106,214	53	0.2257	0.4649
プラスチック製品	1,367,221	1,356	0.7107	0.9942	1,410,293	1,748	0.5225	0.7390
ゴム製品製造業	862,138	1,503	1.3558	0.6015	693,888	1,101	1.0732	0.5863
なめし革・同製品・毛皮	333,549	817	1.5907	0.6207	63,240	143	0.8776	0.7236
窯業・土石製品	6,301,950	9,772	2.5711	0.5241	2,286,625	3,240	1.2396	0.5530
鉄鋼業	1,786,142	909	0.7851	1.0619	652,049	509	0.3889	0.8421
非鉄金属	-	-	-	-	304,124	297	0.2577	0.6963
金属製品	4,419,780	3,544	1.1710	1.2128	3,560,304	3,273	1.0879	1.1387
一般(はん用・生産用・業務用)機械器具	3,119,521	4,680	0.4266	0.5612	5,609,596	5,002	0.6755	0.8737
電子部品、電気・情報通信機器	7,583,782	8,705	0.7756	0.7633	10,667,534	7,004	1.3608	1.2048
輸送用機械器具	2,115,361	1,795	0.3441	0.7854	3,943,744	3,370	0.3929	0.6534
その他の製造業	873,058	1,273	0.7156	0.7742	859,388	1,256	0.9264	0.6584

注: 特化係数: 域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

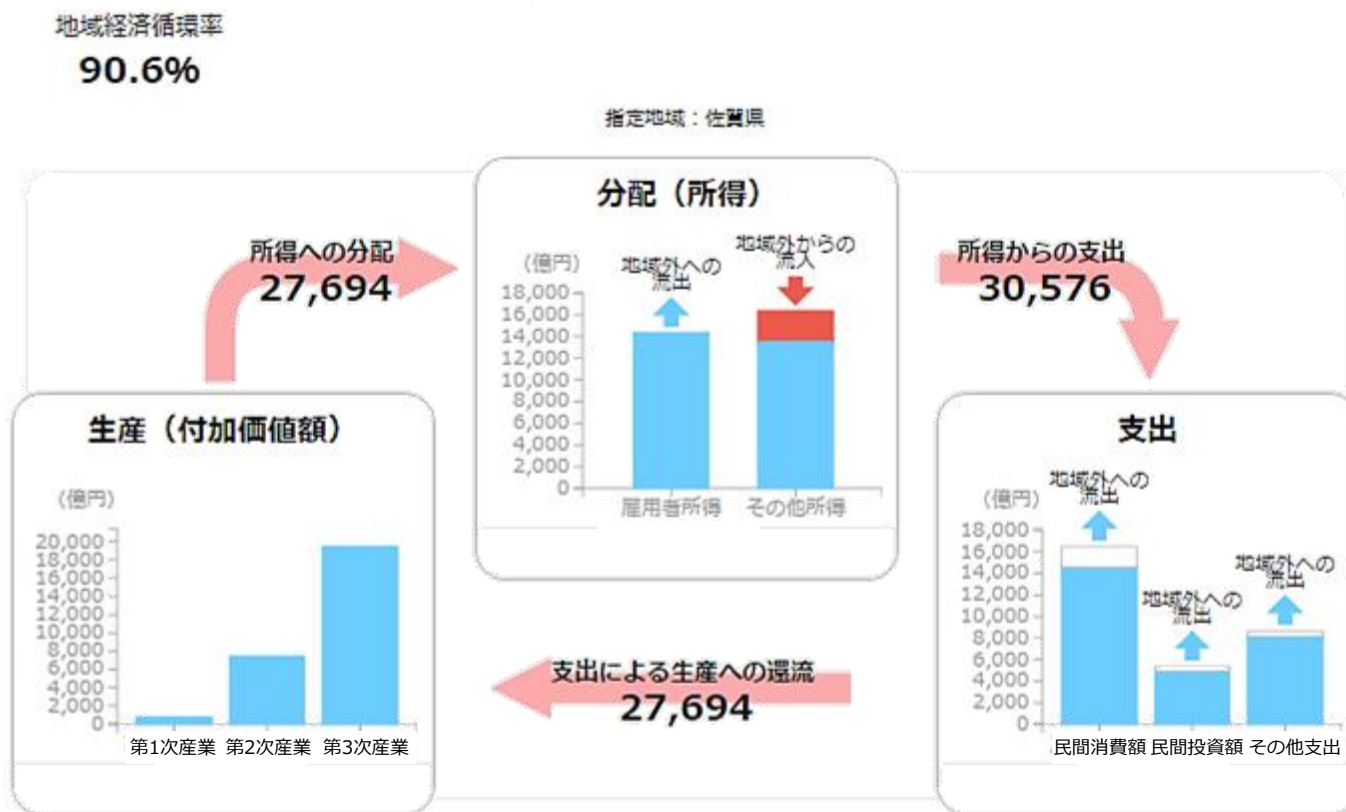
出典: 地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

1. 佐賀県の産業の現状

(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用所得がわずかに地域外に流出しているが、その他所得において地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれにおいても、地域外に流出しているため、流出超過となっている。

地域経済循環(平成22年)



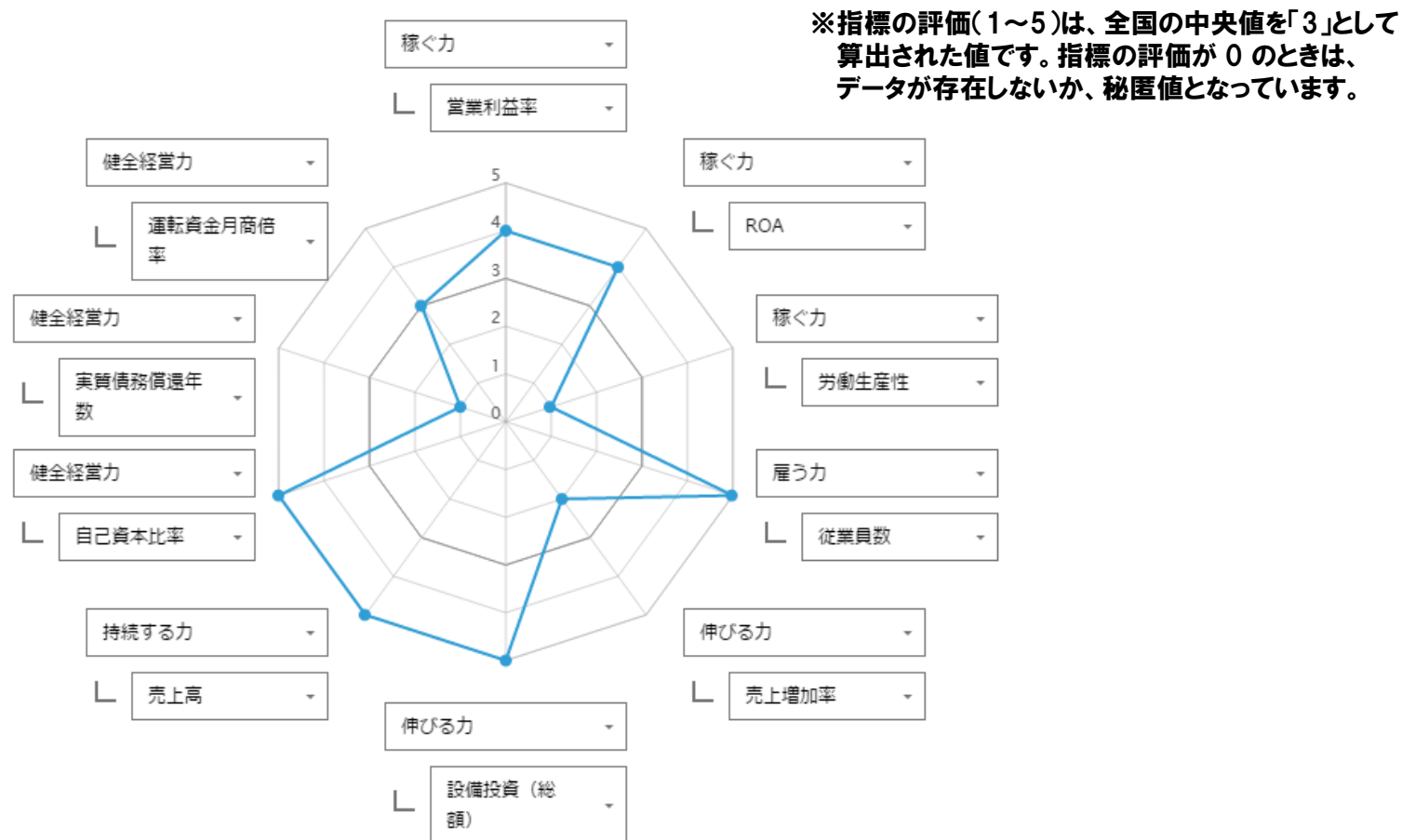
出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

1. 佐賀県の産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国平均に比べて、従業員数といった「雇う力」、売上高といった「持続する力」は高いが、労働生産性といった「稼ぐ力」、売上増加率といった「伸びる力」等が低い。

● 佐賀県 中小・小規模企業財務比較(平成26年)



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費としては、佐賀大学と西九州大学の情報がある。佐賀大学は平成23年度から平成25年度にかけて増加していたがその後減少し、平成27年度は564百万円である。

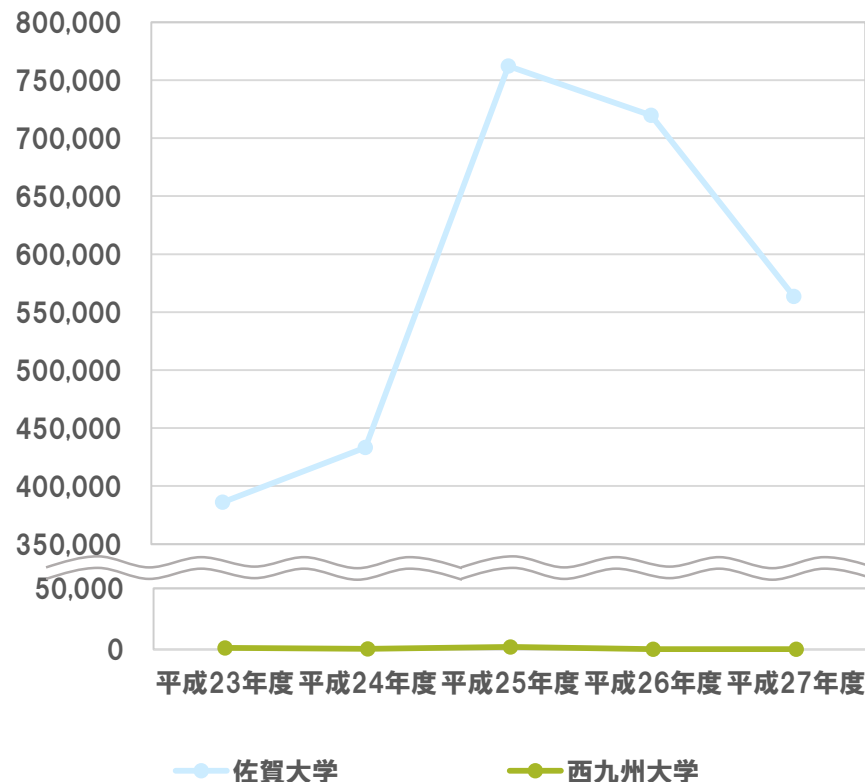
大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
佐賀大学	平成23年度	69	78,299	129	307,657	198	385,956
	平成24年度	83	113,841	116	319,315	199	433,156
	平成25年度	86	191,248	102	570,778	188	762,026
	平成26年度	91	219,207	97	500,400	188	719,607
	平成27年度	94	200,025	90	363,524	184	563,549
西九州大学	平成23年度	-	-	4	1,262	4	1,262
	平成24年度	-	-	1	472	1	472
	平成25年度	1	157	6	1,881	7	2,038
	平成26年度	1	45	-	-	1	45
	平成27年度	1	50	-	-	1	50

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位：千円)



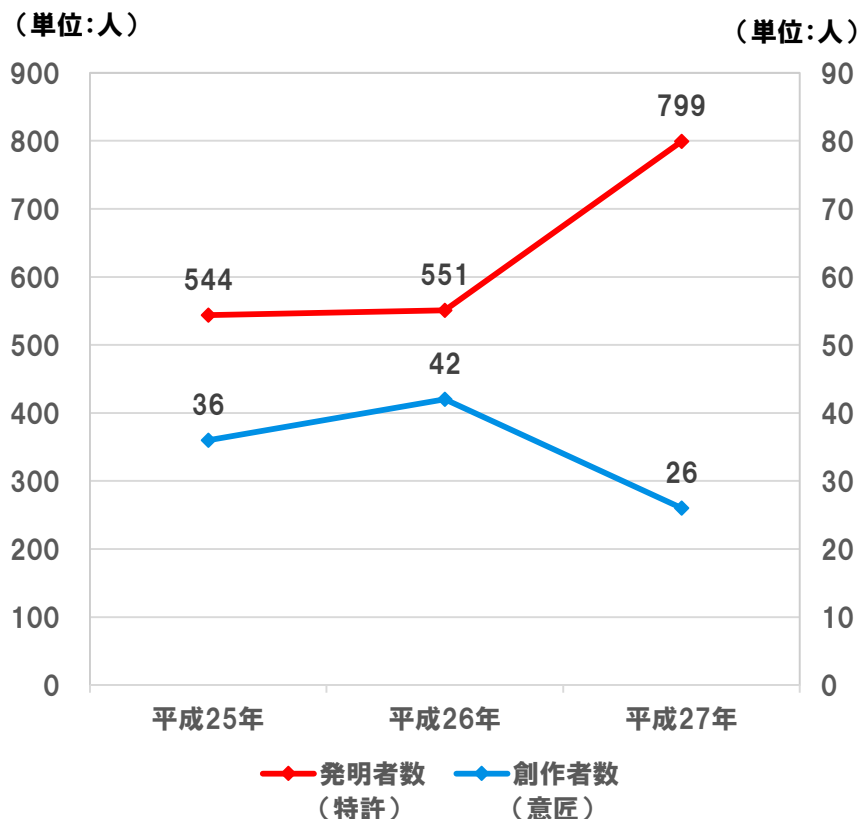
出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(平成23年～平成27年)

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数(特許)が全国35位、創作者数(意匠)が45位である。

発明者数(特許)および創作者数(意匠)の推移



注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

	平成25年	平成26年	平成27年	全国順位 (27年)
発明者数 (特許)	544	551	799	35位
創作者数 (意匠)	36	42	26	45位

注:日本人によるもの
出典:「特許行政年次報告書2016年版」

2. 知的財産に関する現状

(3) 特許情報提供事業者

- ・ 特許情報提供事業者として登録している事業者はない。

特許情報提供事業者

サービス内容	事業者名
該当なし	

出典：特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

2. 知的財産に関する現状

(4) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- ・ 県内で地域団体商標を取得している団体は8団体である。
- ・ 地理的表示保護制度の登録団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年1月16日現在)

	団体名	地域団体商標	住所
1	伊万里市農業協同組合	伊万里梨	佐賀県伊万里市立花町1290-1
2	佐賀県茶商工業協同組合	うれしの茶	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲198番地
3	佐賀県農業協同組合	佐賀産和牛	佐賀県佐賀市栄町2番1号
4	佐賀県有明海漁業協同組合	佐賀のり	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地の2
5	小城羊羹協同組合	小城羊羹	佐賀県小城市小城町283番地6
6	神埼そうめん協同組合	神埼そうめん	佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2536番地7
7	西九州茶農業協同組合連合会	うれしの茶	佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1783番地1
8	唐津焼協同組合	唐津焼	佐賀県唐津市新興町2881-1

出典:特許庁ホームページ(平成29年1月現在)

◆地理的表示保護制度の登録団体(平成28年12月7日現在)

	団体名	登録産品名称	住所
	該当なし		

出典:農林水産省ホームページ(平成28年12月現在)

2. 知的財産に関する現状

(5) 国・地方公共団体・関係機関による表彰企業リスト

- 平成24年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社である。また、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

知財功労賞
表彰企業
(平成24～28)

企業名	表彰概要
久光製薬株式会社	平成27年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等(商標活用)

出典:特許庁ホームページ

知的財産権
活用事例集
2016
掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
該当なし			

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 佐賀大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で104位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入(金額:千円)	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
佐賀大学	国立	大学	24	20	1,004	169	15	8

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

3. 知的財産教育に力を入れている教育機関

(1) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
佐賀大学	産学・地域連携機構 知的財産戦略・技術移転 部門	研究者等からの特許相談に応じるとともに、知的財産に関する広報・啓発活動としてセミナー(知的財産シリーズセミナー)を開催する。

出典:各大学ホームページ

4. 支援機関

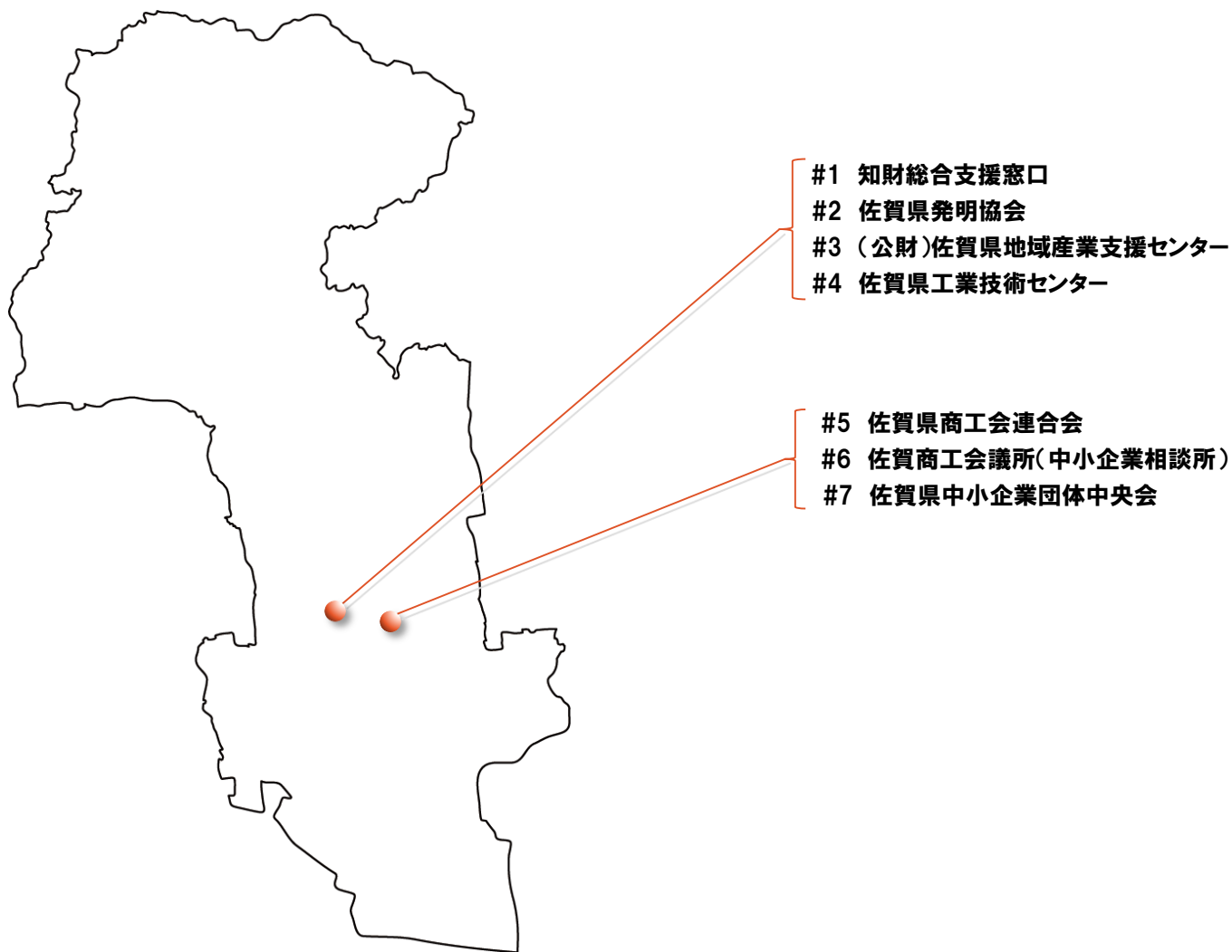
- 佐賀県内の支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(公財)佐賀県地域産業支援センター内 佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8191 FAX0952-30-8193	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	佐賀県発明協会	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8252 FAX0952-30-8252	※WEBサイトなし。
3	(公財)佐賀県地域産業支援センター	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8258 FAX0952-30-8193	特許流通コーディネータによる知財ビジネスマッチングや、海外出願支援等を行うことで、新技術や新商品開発を支援する。
4	佐賀県工業技術センター	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8161 FAX0952-32-6300	研究開発、技術相談・指導、分析・測定・解析等の依頼試験、技術人材の育成等により広く企業の生産活動を支援する。
5	佐賀県商工会連合会	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-26-6101 FAX0952-24-0929	金融・税務・経営・労務・情報化など経営者の方が抱えるさまざまな相談に対し支援や指導を行う。
6	佐賀商工会議所(中小企業相談所)	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-24-5158 FAX0952-26-2914	小規模事業者の経営を支援するため、さまざまなジャンル専門家を派遣する。
7	佐賀県中小企業団体中央会	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-23-4598 FAX0952-29-6580	組合等の抱える問題解決のため、専門家等を積極的に活用しつつ、その指導・講習会等を行ったり、組合等が自主的に行う研修会等に協力する事業を行う。

出典:各機関のホームページ

4. 支援機関(MAP)

(佐賀市/佐賀県)



出典:白地図をベースに株式会社浜銀総合研究所にて作成